

## 道の駅 ゆうひパーク浜田 催事・販売にかかる利用規約

### 1.ご利用の制限

下記の各項に該当する場合は利用をお断りさせていただく場合があります。

- i 公序良俗に反するか、またはその恐れがあるとき。
- ii 建物や設備を損傷、滅失させる恐れがあるとき。
- iii 申込書のご提出、使用料金のお支払い等が履行されないとき。
- iv 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- v 宗教活動あるいは個人または特定の集団による主張・思想・教義の実践を目的とした活動のとき。
- vi ご利用の権利を他人に譲渡、転貸されたとき。
- vii 申込書に記載された催事の目的・内容を無断で変更したとき。
- viii その他「施設利用規約(本書)」に反したとき。

### 2.ご利用のお申込み方法

- i お申込みはご利用日の1年前よりお受けいたします。
- ii ご利用が決定いたしましたら、2週間以内に当社所定の申込書に必要事項をご記入の上ご提出願います。

### 3.ご利用料金・支払方法

- i 料金のお支払いは、現金または銀行振込みにてお支払いとさせていただきます。  
利用料金は場所代として終日 5,000 円(税込)となります。
- ii 販売手数料として、売上の10%を頂戴いたします。

### 4.当社の免責及び損害賠償責任

- i 第1項の規定により利用の承認を取り消し、または利用の中止あるいは再利用の禁止を命ぜられた場合、利用者がこれによって損害を受けても、当社はその損害を賠償する責任を負いません。
- ii 火災、停電、盗難その他の事故で利用者、出演者、参加者、または観客などに事故が生じた場合、当社は、故意または重大な過失が無い限りその損害を賠償する責任を負いません。
- iii 催物開催にあたって発生するすべての事故に関する責任及び保証の全ては申請者または主催者において負担するとともに、誠意をもってその全ての処理を行っていただきます。
- iv 不可抗力による使用中止不測の事故、災害などお客様の責によらない不可抗力により、施設の使用が不可能となった場合は、既にお納め頂いた施設使用料金はお返し致しますが、催物の中止の伴う一切の責任に関しては、その責任を負いません。

### 5.利用上の禁止事項

- i 館内への危険物の持ち込み。
- ii 指定場所以外での喫煙及び飲食。
- iii 建物、付帯設備へのガムテープ貼り(ポスター、メモ等の直貼り)、釘打ち。
- iv その他 当社が不相当と認めた行為。

## 6.搬入搬出等

- i 諸道具類の搬入・搬出は、お客様の責任において実施願います。
- ii 中庭への車両の乗入れは原則禁止となっております。理由のある場合は事前にご相談下さい。
- iii 持込み器具（ポスター、看板類）はお客様の管理のもとに、催事終了後は速やかに撤去していただきます。

## 7.事前打ち合わせ

- i 利用日の1週間前までに当社スタッフと必ず催事当日の打ち合わせを行ってください。

## 8.原状回復の義務

- i 主催者は、利用終了後 当社の施設、設備を原状に回復し、当社スタッフの点検を受けていただきます。
- ii 利用者が施設、設備および器物を汚損または滅失したときは、利用者および当社スタッフ双方立会いの下でその現状を確認し、これによって生じた損害を当社に対して賠償していただきます。

## 9.その他の注意事項

### ○ 飲食物を販売される場合は、必ず営業許可証のコピーを提出願います。

- i 非常口、火災報知器、消化器の位置は必ずご確認願います。
- ii 安全のため避難口、通路の確保などを当社スタッフが指示することがございます。  
この場合はすみやかに指示に従っていただきますようお願いいたします。
- iii 安全管理のため当社スタッフはいかなる場合でも、施設内のすべての場所に立ち入ることが出来るものとします。
- iv 搬入・搬出・設営作業、入場者の受付・人員整理・誘導、会場内の警備、および事故防止については、お客様の責任にて対処願います。
- v ご利用期間中、会場内の商品・私物等はお客さまにて保管・管理をお願いいたします。
- vi ご利用期間中の盗難等については責任を負いかねますので予めご了承願います。
- vii ご利用後の付帯設備は当社スタッフの指示に従い所定のスペースに収容願います。
- viii ご利用後は、お客様側において清掃し、ゴミ等はすべてお持ち帰り下さい。
- ix その他 ご利用に関しては当社スタッフと協議、相談のうえ、その指示に従っていただきますようお願いいたします。